

事務連絡
平成29年7月12日

国土交通省大臣官房危機管理官 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課国際衛生対策室長

夏季休暇期間中における動物検疫の強化について（協力依頼）

日頃から、動物検疫業務に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

本年に入ってから、中国、韓国等の近隣諸国においては、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されているほか、アフリカ豚コレラについては3月に東アジア地域に近いロシアのイルクーツク州での発生が確認されました。また、韓国においては、6月に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

農林水産省動物検疫所（以下「動物検疫所」という。）においては、これらの疾病の我が国への侵入防止のため、発生国・地域からの畜産物の輸入を禁止しているほか、空海港での入国者に対する靴底消毒、海外での家畜との接触歴等に関する口頭質問、動植物検疫探知犬による探知活動を実施するなど、水際検疫を徹底しているところです。

また、訪日外国人旅行者2020年4,000万人の目標に向けて政府一体となって取り組んでいるところ、2016年の訪日外国人旅行者は約2,404万人（前年比約22%増）と年々増加しており、その約84%が家畜の伝染性疾病の発生国・地域であるアジアからの訪日外国人旅行者となっております。今後も訪日旅行者の増加が見込まれ、かつ、これから夏季休暇を迎えることに伴い、人や物の動きが一層激しくなることから、これらを介した家畜の伝染性疾病の侵入リスクが極めて高くなることが予想されます。

そのため、動物検疫所においては、旅行者が到着時に不快な思いをしないよう、訪日前に日本の検疫制度について認識していただくため、英語、中国語及び韓国語等の多言語ホームページによる水際対策の情報提供を行うとともに、引き続き、水際対策の周知・徹底を行うこととしております。

貴省におかれましても、貴省内の関係部局、旅客ターミナルビル管理者、航空会社、外航客船会社、旅行業者等に下記の内容について周知いただき、水際対策の周知に御協力いただけますようお願いいたします。

記

動物検疫所ウェブサイトへのリンクバナー等を設定して、ホームページ上で動物検疫に関する情報提供を行うことに御協力をお願いいたします。

○農林水産省ホームページ

「空海港における水際検疫の強化について」

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/quarantine_beefup.html

○動物検疫所ホームページ

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

「Animal quarantine information for travellers to Japan」

<http://www.maff.go.jp/aqs/languages/info.html>

○政府広報インターネットテレビ

「動物検疫・植物検疫 ～海外からの持ち込みに注意～」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg9589.html>